

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 知的財産マネジメント推進部

募集タイトル	知的財産マネジメント推進部 知財集約・活用グループ 主任専門員(ライセンス等担当(ライフサイエンス系))
職種区分	技術系
職名	主任専門員 ※職名は採用後の業務内容及びご経歴等によりJSTで決定いたします。
主な職務内容	知的財産
事業の関連URL	https://www.jst.go.jp/chizai/
職務内容	(雇入れ直後) 下記に示すもののうちのいくつかの業務((1)～(3)が主要業務) (1)JSTファンディング事業研究者等に対する発明発掘、知財啓蒙・相談から出願まで (2)大学発明の特許を受ける権利の譲受によるJST特許ポートフォリオの強化と譲受の際の大学との交渉 (3)JST又は大学等の保有する特許の海外および国内におけるライセンス先企業の探索・交渉 (4) JST保有特許にかかる権利強化・事業化等の支援促進 (5)その他、知的財産マネジメント推進部で実施する事業全般に関し、必要な業務 (変更の範囲) 機構が指定する業務(但し雇入れ時の業務内容に関連する業務に限る)
応募資格(要件)	大学卒以上 【必須要件】 広く科学技術及び知的財産に関して興味・関心を持ち、学び続ける意欲があって、以下の1～3の全てに該当すること。 1. ライフサイエンス分野(バイオ、医薬品、医療機器、検査・分析、食品、農業、化粧品、バイオインフォマティクス等)に関する専門性を有すること。 2. ライフサイエンス分野の研究開発経験又は研究マネジメント経験が通算10年以上あること。 3. 管理職として研究開発マネジメント経験があること。 【より望ましい要件】 ○ メーカー又は商社等において技術営業を行った経験があること。 ○ 特許出願書類の作成・チェック等の豊富な経験がある(例:出願件数20件以上、成立特許10件以上など)。 ○ 特許のライセンス又は売却にかかる交渉及び契約に継続的に取り込んできたこと。 ○ 知的財産又は研究開発に関する和文及び英文契約書の作成及びリーガルチェックができること。 ○ より望ましくは、英文の技術契約書又は知財契約書を一から起草できること。 ○ 海外企業との交渉の経験があること(文書やメールだけでなく、会話もできること)。 ○ 複数の訴訟(審決取消訴訟、侵害訴訟)案件について、主担当としてかかわった経験を有すること。又は、訴訟指揮を行った経験があること。 ○ ライフサイエンス分野で海外および国内の産業界の情報に明るく、必要に応じ必要な情報を気軽に聞き出せる豊富な人脈を有すること。
任期	◆採用日～2025年3月31日(更新有) ※採用日が2024年10月2日～2025年3月31日の場合は、2025年9月30日まで ◆勤務実績等を勘案して、4回を上限に更新可(単年度更新) ※65歳到達事業年度末が雇用限度 ◆専門的業務に従事する限定正職員への内部登用制度あり(受験資格及び内部試験あり)
試用期間	3ヶ月
勤務地	(雇入れ直後) 東京本部(東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ) (変更の範囲) 機構の指定する場所(テレワークの実施場所を含む)
勤務時間	・実働7.5時間 ・出勤時間は上司と個別調整のうえ以下(1)～(6)から選択可 (1)7:30～16:00 (2)8:00～16:30 (3)8:30～17:00 (4)9:00～17:30 (5)9:30～18:00 (6)10:00～18:30 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00の1時間 ※時間外労働あり
休日休暇	◆休日 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)、創立記念日 ◆休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇(慶弔、夏季、妊娠・出産・育児、介護) 等
福利厚生・社内制度	・育児休業・育児時短制度、介護休業・介護時短制度 等(適用要件あり) ・テレワーク制度、フレックスタイム制度あり ・共済会制度(任意加入。厚生施設の利用、サークル活動の補助、各種給付、福利厚生パッケージサービスなど) ・屋内の受動喫煙対策あり:<東京本部/東京本部別館>喫煙室あり <川口本部>加熱式たばこ専用喫煙室あり

処遇	<p>◆年俸制により支給 【主任専門員】 年収見込み:580万円～670万円程度(みなし残業手当含む) 月 額 :48万円～56万円程度(内訳は以下の通り) <みなし残業手当を含まない額>42万円～48万円程度 <みなし残業手当(20時間相当分)>6万円～8万円程度 ※みなし残業手当を超過する残業は超過勤務手当を支給します ※期末手当(賞与)相当分及び退職金相当分を年俸の中に含みます ※年俸は人事評価等により契約単位で改定します</p> <p>◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入</p> <p>※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。</p>
着任時期	2024年6月1日以降(応相談)
採用予定数	1名
選考方法	<p>1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください) ※面接(対面式)を実施する場合は指定の日に来構いただきます ※選考内容に関するご質問は一切お受けできません。また、提出いただいた書類は返却致しかねますのでご了承ください ※採否の決定はメール等により個別に連絡します</p>
応募方法	提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問い合わせ先】まで事前にご連絡ください。(E-mail での直接応募は不可)
提出書類	<p>1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) ※提出書類は返却しませんのでご了承ください。 ※職員雇用に関連して提供された個人情報については、採用選考および採用後の人事管理の目的に限って利用します。 選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き、全ての個人情報を責任を持って破棄します。</p>
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先 及び問合せ先	<p>【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 JSTが指定するパス(アドレス)宛送付(オンライン・ストレージPrimeDriveを使用) 【問い合わせ先】 国立研究開発法人科学技術振興機構 知的財産マネジメント推進部 知財集約・活用グループ 担当:大日向、北川 TEL:03-5214-8486 E-mail:j-cips<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。)</p>
備考	<p>1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・緊急連絡先届出書(ご本人以外の2名以上の連絡先) ・個人番号※1(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。</p> <p>※1 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は機構委託先により行います。</p>